

古仁屋高等学校に対する瀬戸内町からの支援について

1 補助金

事業名	内 容
部活動活性化補助金	・部活動における遠征費や物品等の購入を補助
通 学 費 等 補 助 金	・通学費距離が6kmを超える通学生には、通学定期割引運賃の2分の1を、 ・単車通学生にはバス通学補助金の2分の1を補助 ・加計呂麻島からの通学生には、バス定期+フェリー定期代の全額を補助 ・池地中学校、与路中学校、加計呂麻地区各中学校出身者で借家又は下宿により家賃等を必要とする生徒には、月40,000円を補助。寮生は、月30,000円補助
修 学 旅 行 補 助 金	・修学旅行の参加者には、一人20,000円を補助
各 種 検 定 試 験 等 受 検 助 成 金	・漢字検定、英語検定、商業系各種検定、模擬試験などの受検者には、検定料の2分の1を補助
ふるさと留学助成金	・町外からの入学生には月30,000円を補助
大 会 出 場 補 助 金	・九州大会以上の出場者には、補助基準要綱（新）に規定してある補助対象経費の2分の1を補助
古 仁 屋 高 等 学 校 地 域 応 援 団 補 助 金	・古仁屋高等学校のPR又は地域活性化につながる取組を、生徒自ら企画し実施するために必要な経費を補助
キ ャ リ ア 教 育 推 進 補 助 金	・生徒の学びの場を広げるとともにGIGAスクール構想に対応した教育活動に充てる補助
入 学 金 助 成	・町内に保護者・生徒共に居住している者へ、入学祝い金として5万円の町内のみ利用できる商品券を助成

2 奨学金等

事業名	内 容
給 付 型 奨 学 金 制 度	・国公立大学及び難関大学へ進学した古仁屋高校生（瀬戸内町立卒）を対象に入学金+年間40万円を上限に支給